

# 監事室から

## 1 階のベンチは固定されているか？

### 【設問】

つぎの文章は、正しいかどうか答えよ。

「霞が関・弁護士会館の1階ロビーにある6個のベンチは、床に固定されている」

### 【解説】

東弁は5年に1度、「実地照合調査」というものをおこないます。什器備品等を台帳と照合し、紛失、毀損等が生じていないか、台帳が正しく整備されているか、1個1個点検するのです（東弁会計規則42条）。「棚卸し調査」ともいいます。

これが伝統的に、監事の仕事のひとつとされています。今年度はその調査の年に当たりました。

弁護士や職員が、椅子やソファをひっくり返したり、テーブルの下に潜り込んだりしているのをご覧になったことはありませんか。5年前のシールを確認し、新たにシールを貼って、台帳と照合しているのです。

霞が関だけではなくありません。神田・四谷・池袋・八

王子・立川・北千住・渋谷・錦糸町・新宿とあちこちに東弁の什器備品等（または共有持分）があります。正直、気の遠くなるような、たいへんな作業です。

そういう作業をしてみると、自分が知らなかったこと、驚くことがたくさんありました。冒頭の設問もそのひとつです。

会館1階のガラんとした広いロビーに、寒々しく設置されている6個のベンチ。床に固定された附属設備だと私は思っていました。実は、什器備品なのです。

嘘だと思えば、試してみてください。動きます。

でもご注意を。力を入れすぎて腰を痛めないように。間違っても、倒したりして床やベンチを破壊しないように。ずいぶん和高価なものですぞ。



監事 白井 剣

## 当たり年？！

2005（平成17）年度は、監事にとって「当たり年」であった。

それは、5年に1度めぐってくる東弁財産実地照合調査に当たってしまったことである。しかも、これまでの実地調査と異なり、この5年の間に3パブリック事務所や法律相談センターが新設されたため、本会館だけではなく、西は八王子の多摩会館から東は錦糸町の法律相談センターまで、実に9か所を2人の監事です分けして調査することとなったのである。

調査は、東弁職員の皆さんや調査先の皆さんのご協力を得てスムーズに進み、「御用改めである」などとバカなことを言いながら、ひたすら、本当にひたすらリストを見ながら照合用シールをベタベタと貼り続け

るのである。こうして、財産の除却漏れや計上漏れの是正が図られる。

今後、監事になられる会員は、西暦末尾が0か5の年は実地照合調査があることをお忘れなく！

さて、任期後半は、月次監査に加え決算監査、そして監査報告と重要な職務が2006（平成18）年度の定期総会まで続く。白井監事とともに、さらなる東弁財政の健全化・適正化と透明化を図るという監事の職責を全うする所存である。



監事 菅浪 雅義